



建物外観全景

撮影番号 ① 建物外観全景



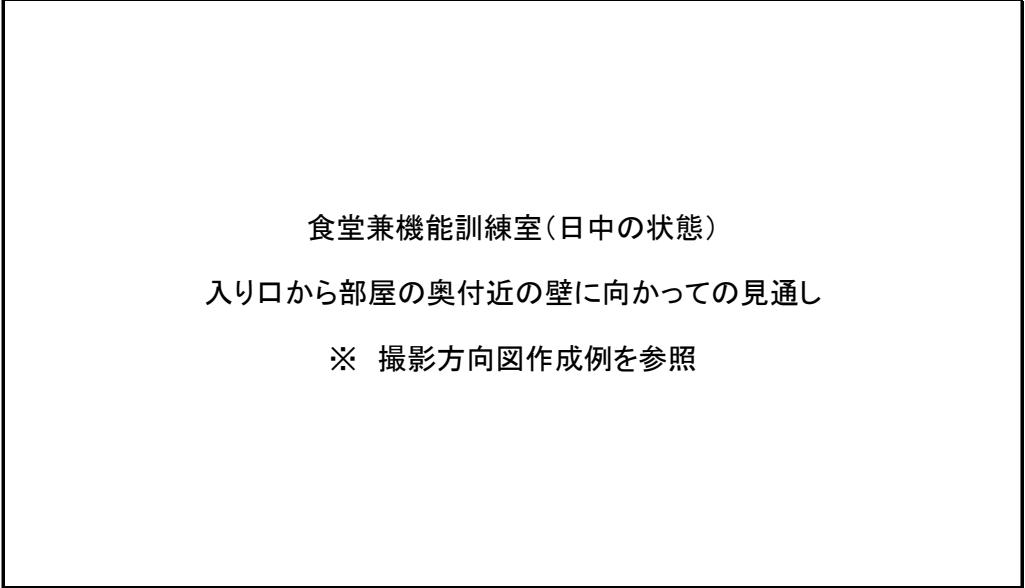
正面玄関

撮影番号 ② 正面玄関



玄関内部

撮影番号 ③ 玄関内部



食堂兼機能訓練室(日中の状態)

入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し

※ 撮影方向図作成例を参照

撮影番号 ④ 食堂兼機能訓練室(日中の状態)

食堂兼機能訓練室(日中の状態)

部屋の一番奥付近から入り口に向かっての見通し

※ 撮影方向図作成例を参照

撮影番号 ⑤ 食堂兼機能訓練室(日中の状態)

食堂兼機能訓練室(日中の状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑥ 食堂兼機能訓練室(日中の状態)

食堂兼機能訓練室(日中の状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑦ 食堂兼機能訓練室(日中の状態)

個室以外の宿泊室(仕切りを設置した状態)

入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号④と
出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑧ 宿泊室(個室以外)

個室以外の宿泊室(仕切りを設置した状態)

部屋の一番奥付近から入り口に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑤と
出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑨ 宿泊室(個室以外)

個室以外の宿泊室(仕切りを設置した状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑥と
出来るだけ同じアングルで撮影してください。

撮影番号 ⑩ 宿泊室(個室以外)

個室以外の宿泊室(仕切りを設置した状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 食堂兼機能訓練室を宿泊室にする場合は、撮影番号⑦と
出来るだけ同じアングルで撮影してください。

なお、仕切りのパーテーション等が支障となる場合は、パーテーション等
をとって全体が見通せる状態にして撮影してください。

撮影番号 ⑪ 宿泊室(個室以外)

個室以外の宿泊室 1人分スペースの内部

(パーテーション等をとって寝具を置いた状態)

撮影番号 ⑫ 宿泊室(個室以外)

個室の宿泊室① 入り口

ドアや戸を開けて中が見える状態

撮影番号 ⑬ 宿泊室(個室①)

個室の宿泊室①(寝具を置いた状態)

入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し

※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑭ 宿泊室(個室①)

個室の宿泊室①(寝具を置いた状態)

部屋の奥付近から入り口に向かっての見通し

※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑮ 宿泊室(個室①)

個室の宿泊室①(寝具を置いた状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑯ 宿泊室(個室①)

個室の宿泊室② 入り口

ドアや戸を開けて中が見える状態

撮影番号 ⑪ 宿泊室(個室②)

個室の宿泊室②(寝具を置いた状態)

入り口から部屋の奥付近の壁に向かっての見通し

※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑫ 宿泊室(個室②)

個室の宿泊室②(寝具を置いた状態)

部屋の奥付近から入り口に向かっての見通し

※ 全体の見通しが必要なため、寝具のアップの写真にならないように注意してください。

撮影番号 ⑬ 宿泊室(個室②)

個室の宿泊室②(寝具を置いた状態)

部屋の角から対角に向かっての見通し

※ 撮影方向は「撮影方向図作成例」を参照

撮影番号 ⑭ 宿泊室(個室②)